

様式第2号の1-①【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の1-②を用いること。

学校名	いわき短期大学
設置者名	学校法人昌平黉

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

学部名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数				省令で定める基準単位数	配置困難
			全学 共通 科目	学部等 共通 科目	専門 科目	合計		
—	幼児教育科	夜・通信	—	—	2 3	2 3	7	—
	—	夜・通信			—	—	—	—
(備考)								

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

一覧表を各学部の以下のシラバス案内ページにおいて公開。 http://www.shk-ac.jp/ijc/department_child_curriculum.html (一覧 PDF の URL http://shk-ac.jp/ijc/img/department/child/curriculum/pdf/jitsumu_2020.pdf) オンラインシラバスシステム上でも https://sl.tonichi-kokusai-u.ac.jp/syllabus/search.aspx のワード検索欄に「実務家教員」と入れることで検索可能。
--

3. 要件を満たすことが困難である学部等

学部等名
(困難である理由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	いわき短期大学
設置者名	学校法人昌平黌

1. 理事（役員）名簿の公表方法

学校法人昌平黌の法人組織のページ
http://shk-ac.jp/shk/legal_entity.html にて公開

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容 や期待する役割
非常勤	株式会社代表取締役	H. 31. 2. 27- R. 5. 2. 26	地域連携担当
非常勤	株式会社代表取締役	H. 31. 2. 27- R. 5. 2. 26	産学連携担当
非常勤	一般社団法人事務局長	H. 30. 2. 27- R. 4. 2. 26	企画担当
(備考)			

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	いわき短期大学
設置者名	学校法人昌平賢

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。	
(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要) 本学では、シラバス作成について、教授会で説明を行っている。 翌年度のシラバスについては、12月に作成依頼をし、その際に、オンラインシラバス操作方法の手引き、記載上の注意事項及びシラバス作成チェックリストを配布している。 1月の締切り後、各教員から提出されたシラバスについて教務委員会でチェックし、問題点がある箇所にコメントを付け返却、再提出を求め、2月に修正を行うことで、シラバスの質を確保している。 また、上記のシラバスは全てオンラインで公表し、科目名や担当教員名をキーワードで検索することにより、学生及び教員、外部のステークホルダーについても参照することができる。	
授業計画書の公表方法	以下のオンラインシラバスシステムによる https://sl.tonichi-kokusai-u.ac.jp/syllabus/search.aspx
2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。	
(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要) 本学では、学修成果を厳格かつ厳正に評価して単位授与を行うために、平成30年度に、それまで各委員会等に分散したかたちで行われてきた評価(アセスメント)やアンケートについて整理、多様な観点から学位授与の方針に合致した評価を実施するために必要な指針、またそれらの評価サイクルが適切に稼働しているかどうかを検証する体制の構築のための指針を定めたアセスメントポリシーを策定した。 (1) 各授業における具体的な評価 学期末試験の成績評価に対するパーセント上限を定め、どのように評価を組み合わせ、それぞれの評価において、学修目標のどの点を評価するかをシラバスに明示するように依頼し、確認をしている。 (2) 学生自身の自己評価 全員に2年間の学びを記録する学修ポートフォリオ(令和元年度よりeポートフォリオ化)及び履修カルテを配布し、年度初め、各学期末試験後に学生自身が記入し、自己課題の明確化ができるよう指導している。2年間の学びについては、本学のカリキュラムポリシーに基づき「保育・教職実践演習」で確認と補強を行っている。 (3) 適正な評価の実施 受講した学生による異議申し立て制度を確立し、それに対応できる評価のエビデンスを保存することを教員に求めている。	

3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。

(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)

本学では、GPについて、下記の表のとおりに定めている。

得点	100～90点	89～80点	79～70点	69～60点	59～0点
成績	S	A	B	C	D
GP	4	3	2	1	0

GPAは、この表に基づき、「 $4 \times S$ の取得単位数 $+3 \times A$ の取得単位数 $+2 \times B$ の取得単位数 $+1 \times C$ の取得単位数 $+0 \times D$ の取得単位数 $\div$ GPA対象科目履修登録単位数」により算出される。GPAはこの算出法については学生便覧に掲載したうえで、年初のオリエンテーション等でもアナウンスし、学生に周知している。

成績分布状況の把握は、GPAとファンクショナルGPAを併用し、平成26年度卒業生より継続的に行っている。ここでは過去6ヶ年のGPA結果の概要を述べる。卒業時点の学生が履修したすべての科目の平均GPA(通算)は2.53～2.86に位置し、その標準偏差は0.45～0.70となっている。また、学期ごとの平均GPA(入学時からの累積ではない)の推移パターンは毎年度異なっているが、過去6ヶ年では令和元年度卒業生を除いて入学直後の1年次春学期の平均GPAよりも2年次秋学期が上昇している。その上昇幅は0.02～0.21である。下位1/4に該当する成績分布状況は卒業年度・学期ごとに異なり、概ねGPA2.2～2.1以下の学生に該当する傾向にあるが、令和元・2年度の数値は上昇している(平成27・28年度の下位1/4GPAが低い)。

GPA 下位 1/4 以下学生の分布状況 (H27～R2 元年度)

		1年春	1年秋	2年春	2年秋	通算
27年度卒業生	GPA平均	2.46	2.41	2.66	2.67	2.55
(n=65)	SD	0.57	0.68	0.53	0.80	0.57
	1/4以下GPA	2.00	1.77	2.23	2.07	2.06
	該当学生	16名	16名	15名	15名	15名
28年度卒業生	GPA平均	2.45	2.51	2.53	2.63	2.53
(n=75)	SD	0.72	0.83	0.67	0.76	0.70
	1/4以下GPA	1.91	1.79	2.10	2.12	2.03
	該当学生	17名	16名	19名	17名	17名
29年度卒業生	GPA平均	2.67	2.71	2.74	2.87	2.76
(n=74)	SD	0.58	0.72	0.54	0.56	0.54
	1/4以下GPA	2.25	2.17	2.37	2.38	2.30
	該当学生	18名	18名	18名	18名	18名
30年度卒業生	GPA平均	2.54	2.76	2.68	2.56	2.63
(n=89)	SD	0.67	0.63	0.55	0.60	0.55
	1/4以下GPA	2.11	2.26	2.47	2.16	2.34
	該当学生	22名	22名	22名	22名	22名
元年度卒業生	GPA平均	2.62	2.68	2.67	2.54	2.62
(n=72)	SD	0.56	0.48	0.42	0.53	0.45
	1/4以下GPA	2.19	2.40	2.39	2.26	2.34
	該当学生	18名	18名	18名	19名	18名
2年度卒業生	GPA平均	2.85	2.71	2.88	2.97	2.86
(n=67)	SD	0.51	0.54	0.55	0.42	0.45
	1/4以下GPA	2.48	2.27	2.47	2.58	2.51
	該当学生	18名	18名	18名	17名	17名
6ヶ年平均	GPA平均	2.60	2.63	2.69	2.71	2.66
(n=73.6)	SD	0.60	0.65	0.54	0.61	0.54
	1/4以下GPA	2.16	2.11	2.34	2.26	2.26
	該当学生	18.2名	18.0名	18.3名	18.0名	17.8名

【赤字：最大値、青地：最小値】

これら成績の把握は教務部が担当するが、卒業後の詳細な分析は学長室で行っている。学生への分析結果は公表しないが、地域の高等学校関係者に対しては、分析結果の一部を公表している。

客観的な指標の 算出方法の公表方法	学生に配布している学生便覧に掲載した上で、インターネット 上で GPA の算出方法としても公開 http://www.shk-ac.jp/ijc/img/department/child/curriculum/pdf/gpa.pdf																								
4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。																									
(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要) 三つのポリシーについては定期的に見直しを行っている。また、学科レベルで学生に身につけて欲しい学修成果についても定めている。30 年度には、アセスメントポリシーを検討し制定した。三つのポリシーについては、大学案内・募集要項・Web サイト等に記載し公表している。 卒業認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）は以下の通りである。 『常に研究心に富み、相手の立場を考えられる公平な心を持ち、何事にも理性と責任を持ってあたれることを保育者の理念として、子ども一人ひとりの行動と、能力、心理を正しく洞察し、個性に応じて適切な指導と助言を与えることのできる幼稚園教諭及び保育士の養成を行っているが、社会人として、また家庭人としての円満な人格形成も目指している。このため、建学の精神である儒学に関する教養科目や学科の特性を活かした専門科目の中から卒業のために必修の科目を設定して卒業認定し、地域社会に貢献できる人材育成をめざす。』 ■学生便覧には、「卒業要件」として、卒業するためには、2 年以上在学し、卒業に必要な単位を修得しなければならない。卒業要件単位数内訳は下記のとおりである。																									
<table><tr><th rowspan="2">学科</th><th rowspan="2">授業科目 区分</th><th colspan="3">必要単位数</th></tr><tr><th>必須</th><th>選択</th><th>計</th></tr><tr><td rowspan="3">幼児教育科</td><td>教養科目</td><td>6 単位</td><td>8 単位以上</td><td>14 単位以上</td></tr><tr><td>専門科目</td><td>17 単位</td><td>31 単位以上</td><td>48 単位以上</td></tr><tr><td>計</td><td>23 単位</td><td>39 単位以上</td><td>62 単位以上</td></tr></table>					学科	授業科目 区分	必要単位数			必須	選択	計	幼児教育科	教養科目	6 単位	8 単位以上	14 単位以上	専門科目	17 単位	31 単位以上	48 単位以上	計	23 単位	39 単位以上	62 単位以上
学科	授業科目 区分	必要単位数																							
		必須	選択	計																					
幼児教育科	教養科目	6 単位	8 単位以上	14 単位以上																					
	専門科目	17 単位	31 単位以上	48 単位以上																					
	計	23 単位	39 単位以上	62 単位以上																					
■本学は保育者指定養成校であるため、卒業時に幼稚園教諭二種免許と保育士資格の両方が取得できるように教育課程を編成し、(1) 実習時期、科目の教授内容を念頭に置いた科目配列の順序性への配慮 (2) クラスゼミなどによる少人数教育による個別化された教育 (3) 実習事前事後指導の充実とその中での体験学習による実践力の向上 (4) 履修カルテ作成による自己の課題の明確化と保育・教職実践演習での確認と補強の 4 つをカリキュラム・ポリシーとして掲げ取り組んでいる。																									
卒業の認定に関する 方針の公表方法	P. 10 自己点検評価報告書 (27 年度) http://www.shk-ac.jp/ijc/img/hiu_info/outline/ui/pdf/repoIJCH27.pdf 認証評価結果 (短期大学基準協会 Web サイト) http://www.jaca.or.jp/assets/files/2-1_jigyo/6_kekka/h27/10_h27_iwaki.pdf																								

様式第2号の4-①【(4)財務・経営情報の公表(大学・短期大学・高等専門学校)】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の4-②を用いること。

学校名	いわき短期大学
設置者名	学校法人昌平賢

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	http://shk-ac.jp/shk/img/information_disclosure/pdf/2019/taisyaku.pdf
収支計算書又は損益計算書	http://shk-ac.jp/shk/img/information_disclosure/pdf/2020/shikin.pdf
財産目録	http://shk-ac.jp/shk/img/information_disclosure/pdf/2019/zaisan.pdf
事業報告書	http://shk-ac.jp/shk/img/information_disclosure/pdf/2020/houkokusyo.pdf
監事による監査報告(書)	http://shk-ac.jp/shk/img/information_disclosure/pdf/2019/kansa.pdf

2. 事業計画(任意記載事項)

単年度計画(名称:	対象年度:	)
公表方法:		
中長期計画(名称:経営改善計画	対象年度:平成29年度～令和3年度	)
公表方法:法人サイトにて公開		
	http://www.shk-ac.jp/shk/img/information_disclosure/pdf/mtplan.pdf	

3. 教育活動に係る情報

(1) 自己点検・評価の結果

公表方法:本学サイト
http://www.shk-ac.jp/ijc/img/hiu_info/outline/ui/pdf/repoIJCH27.pdf

(2) 認証評価の結果(任意記載事項)

公表方法:
短期大学基準協会
http://www.jaca.or.jp/assets/files/2-1_jigyo/6_kekka/h27/10_h27_iwaki.pdf
本学サイト
http://www.shk-ac.jp/ijc/img/hiu_info/outline/accredit/pdf/certificate.pdf

(3) 学校教育法施行規則第 172 条の 2 第 1 項に掲げる情報の概要

①教育研究上の目的、卒業の認定に関する方針、教育課程の編成及び実施に関する方針、入学者の受入れに関する方針の概要

学部等名 幼児教育科
教育研究上の目的⇒公表方法：本学サイト http://shk-ac.jp/ijc/img/hiu_info/outline/ui/pdf/2020/ui_2020.pdf
(概要) ■使命と目的 『本学は学校教育法の趣旨に従い、あわせて本学創立者の建学の精神を体し、もって地域文化並びに幼児教育及び社会福祉・児童福祉の向上に寄与せんとする人材の育成を目的とする。』(学則第 2 条) (教育目的) 子どもの目線に立ち一人ひとりの行動と能力、心理を正しく理解するとともに、個性に応じた適切な指導と助言を与える事ができる幼稚園教諭並びに保育士の養成を目的とする。
卒業の認定に関する方針 公表方法：本学サイト http://www.shk-ac.jp/ijc/info_education_policy.html
(概要) 常に研究心に富み、相手の立場を考えられる公平な心を持ち、何事にも理性と責任を持ってあたれることを保育者の理念として、子ども一人ひとりの行動と、能力、心理を正しく洞察し、個性に応じて適切な指導と助言を与えることができる幼稚園教諭及び保育士の養成を行っているが、社会人として、また家庭人としての円満な人格形成も目指している。このため、建学の精神である儒学に関する教養科目や学科の特性を活かした専門科目の中から卒業のために必修の科目を設定して卒業認定し、地域社会に貢献できる人材育成をめざす。
教育課程の編成及び実施に関する方針（公表方法：本学サイト http://www.shk-ac.jp/ijc/info_education_policy.html
(概要) 幼稚園教諭二種免許と保育士資格の両方が取得できるように教育課程を有機的に編成し、以下の通り定めている。 1. 実習時期、科目の授業内容を念頭においた科目配列の順序性への配慮。 2. クラスゼミなどによる少人数教育による個別化された教育。 3. 実習事前事後指導の充実とその中での体験学習による実践力の向上。 4. 履修カルテ作成による自己の課題の明確化と教職・保育実践演習での確認と補強。
入学者の受入れに関する方針（公表方法：本学サイト） http://www.shk-ac.jp/ijc/info_education_policy.html
(概要) 1. 子どもに愛情を持ち、保育者を目指して努力している人 2. いわき短期大学の建学の精神・教育の目的と目標に共感し、本学で学びたいという強い意志を持っている人 3. 【入学までの学習】 高等学校卒業までになされる幅広い学びと豊かな経験は、保育・福祉の学びの基盤となる。幼児教育科における専門教育は、高等学校での教育内容を理解していることを前提に行われる。従って、高等学校卒業までに各教科において、本学が設定する水準の学習経験を身につけていることが望ましい。

②教育研究上の基本組織に関すること

公表方法：本学サイト http://shk-ac.jp/ijc/img/hiu_info/outline/ui/pdf/2020/ui_2020.pdf

③教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること

a. 教員数（本務者）							
学部等の組織の名称	学長・副学長	教授	准教授	講師	助教	助手 その他	計
－	1 人	－					1 人
幼児教育科	－	3 人	4 人	4 人	0 人	0 人	1 1 人
b. 教員数（兼務者）							
学長・副学長		学長・副学長以外の教員					計
0 人		2 0 人					2 0 人
各教員の有する学位及び業績 （教員データベース等）		公表方法：学位等の基本情報 http://www.shk-ac.jp/ijc/img/hiu_info/outline/ui/pdf/2020/ui_2020.pdf その他最新の業績等（各教員から Researchmap 等へリンク） http://www.shk-ac.jp/ijc/departement_child_teaching_staff.html					
c. F D（ファカルティ・ディベロップメント）の状況（任意記載事項）							

④入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること

a. 入学者の数、収容定員、在学する学生の数等								
学部等名	入学定員 (a)	入学者数 (b)	b/a	収容定員 (c)	在学生数 (d)	d/c	編入学 定員	編入学 者数
幼児教育科	100 人	64 人	64%	200 人	130 人	65%	0 人	0 人
合計	100 人	64 人	64%	200 人	130 人	65%	0 人	0 人
(備考)								

b. 卒業者数、進学者数、就職者数				
学部等名	卒業者数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
幼児教育科	67 人 (100%)	7 人 (10.4%)	56 人 (83.6%)	4 人 (6%)
合計	67 人 (100%)	7 人 (10.4%)	56 人 (83.6%)	4 人 (6%)
(主な進学先・就職先) (任意記載事項) いわき市、檜葉町 (会計年度任用)、福島市 (会計年度任用)、 (学) 星学園、(学) 新妻学園、(学) エービーシー学苑、(福) 福陽会、(学) 志賀学園、(福) 清和 会、(学) まこと学園、(福) 育成会、(公財) ときわ会、(学) 昌平賢				
(備考)				

c. 修業年限期間内に卒業する学生の割合、留年者数、中途退学者数（任意記載事項）					
学部等名	入学者数	修業年限期間内 卒業者数	留年者数	中途退学者数	その他
幼児教育科	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
合計	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
(備考)					

⑤授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること

(概要) 本学では、シラバス作成について、教授会で説明を行っている。 翌年度のシラバスについては、12月に作成依頼をし、その際に、オンラインシラバス操作方法の手引き、記載上の注意事項及びシラバス作成チェックリストを配布している。 1月の入力締切り後、各教員から提出されたシラバスについて教務委員会でチェックし、問題点がある箇所にコメントを付け返却、再提出を求め、2月に修正を行うことで、シラバスの質を確保している。 また、上記のシラバスを全てオンラインで公表し、科目名や担当教員名をキーワードで検索することにより、学生及び教員、外部のステークホルダーについても参照することができる。
--

⑥学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること

(概要)

(1) 各授業における具体的な評価

シラバスに成績評価の方法の項目の配分を明示するよう依頼し確認をしている。

評価配分のパーセント上限を定めたうえで、評価項目について説明し、それぞれの評価において学修目標のどの点を評価するかを具体的に記載するよう求めている。

(2) 学生自身の自己評価

全員に2年間の学びを記録する学修ポートフォリオ（令和元年度より e ポートフォリオ化）及び履修カルテを配布し、年度初め、各学期末試験後に学生自身が記入し、自己課題の明確化ができるよう指導している。2年間の学びについては、本学のカリキュラムポリシーに基づき「保育・教職実践演習」で確認と補強を行っている。

(3) 適正な評価の実施

受講した学生による異議申し立て制度を確立し、それに対応できる評価のエビデンスを保存することを教員に求めている。

学部名	学科名	卒業に必要な 単位数	GPA制度の採用 (任意記載事項)	履修単位の登録上限 (任意記載事項)
—	幼児教育科	62単位	有	単位
GPAの活用状況（任意記載事項）		公表方法：		
学生の学修状況に係る参考情報 (任意記載事項)		公表方法：学修状況に関する IR データについて以下のアドレスで公表している。 http://shk-ac.jp/shk/img/information_disclosure/pdf/IR_data.pdf		

⑦校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること

公表方法：本学サイト

http://www.shk-ac.jp/ijc/info_access_campus_map.html

http://www.shk-ac.jp/ijc/img/hiu_info/outline/ui/pdf/2020/ui_2020.pdf

⑧授業料、入学金その他の大学等が徴収する費用に関すること

学部名	学科名	授業料 (年間)	入学金	その他	備考（任意記載事項）
—	幼児教育	680,000 円	230,000 円	300,000 円	設備費、教育充実費、年間諸費など

⑨大学等が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること

a. 学生の修学に係る支援に関する取組
（概要） 専門の部署として教務部・学生部が設置されているが、各学年でゼミが必修となっており、学生は何らかのゼミに所属しているため、履修からはじまる学修のプロセスの指導や生活の相談は、各ゼミが中心となり、教務部・学生部が連携するかたちで行われている。 教務部では、主に学生の履修等に関係する入学・休学・退学・卒業に関する事務・支援や授業及び卒業に関する事務・支援を取り扱う。 学生部では、学生生活を円滑に送れるようにする支援を行う。主に奨学金に関する事務・支援や学生証、学生定期、学割等の発行に関する事務・支援を取り扱う。 http://shk-ac.jp/ijc/campus_life_support_procedure.html
b. 進路選択に係る支援に関する取組
（概要） 進路選択に係る専門の部局としてキャリアセンターを設置し、ゼミを中心とする活動とキャリア教育を連動し、学生、保護者、大学が三位一体となりキャリア教育体制を築いている。センターポリシーを明示して、学生ひとり一人の将来の進路や人生における働き方や生き方を考え、目先の就職という“点”で考えるのではなく、人生の終焉までの“線”を通して考えてもらう支援を行なっている。 いわき短期大学では、1年次の必修科目として「人間力とキャリア」を開講し、人間力の向上とキャリア形成を図っている。また、キャリアセンターにて学生との個別就職面談を実施し、就活状況の把握や進路選択の支援を行っている。2年次学生に対しては就職セミナーを開催し、進路選択における情報を提供している。 http://shk-ac.jp/ijc/career_guide.html
c. 学生の心身の健康等に係る支援に関する取組
（概要） 保健管理センターを設置して、学生・教職員の健康をサポートしている。定期及び臨時の身体測定、健康診断の他、大学内でのケガや急な体調不良などに迅速に対応している。 また、身体的な健康だけではなく、心の悩み、身体、対人関係、家庭、異性関係、性格、性の問題等、学生生活をよりよく過ごすための、さまざまな健康相談にも専門の担当者が相談に応じている。 http://shk-ac.jp/ijc/campus_life_support_health.html

⑩教育研究活動等の状況についての情報の公表の方法

公表方法：本学サイト

http://www.shk-ac.jp/ijc/info_outline_ui.html#backward

(別紙)

※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「－」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校コード	F207310101385
学校名	いわき短期大学
設置者名	学校法人昌平賢

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者（家計急変による者を除く）		31人	29人	31人
内 訳	第Ⅰ区分	16人	14人	
	第Ⅱ区分	－	－	
	第Ⅲ区分	10人	－	
家計急変による支援対象者（年間）				0人
合計（年間）				31人
（備考）				

※ 本表において、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第1号、第2号、第3号に掲げる区分をいう。

※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

（1）偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

（2）適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定		0人	0人
修得単位数が標準単位数の5割以下 （単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位数が標準単位数の5割以下）		0人	0人
出席率が5割以下その他学修意欲が著しく低い状況		0人	0人
「警告」の区分に連続して該当		0人	0人
計	0人	0人	0人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の（2）のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遡って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等		短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
年間		前半期	0人 後半期 0人

（3）退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	0人
3月以上の停学	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

停学（3月未満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限る、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修得単位数が標準単位数の6割以下 (単位制によらない専門学校にあつては、履修科目の単位数が標準単位数の6割以下)		0人	0人
G P A等が下位4分の1		0人	0人
出席率が8割以下その他学修意欲が低い状況		0人	0人
計	0人	0人	0人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。